1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0770200707		
法人名	特定非営利活動法人　こころのさと		
事業所名	グループホーム　こころのさと		
所在地	福島県会津若松市石堂町6番30号		
自己評価作成日	令和3年7月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232　福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和3年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナウイルスの全国的な蔓延により、外出を自粛する状況が余儀なくされておりますが、コロナワクチン接種は順調に進み、ご利用者様が全員2回目を打ち終えてからは、段階的面会制限の解除として、県内のご家族様のみですが、短時間の面会を許可し、人数制限や感染対策のご協力の元、感染動向を加味しながらではあるものの、ご家族様と会える機会を増やしていけるよう努力しております。それ以外でも嗜好品を豆に差し入れして頂いて関係性の継続に努めています。感染動向を踏まえると、リスクと隣り合わせで、慎重にならざろう得ない部分もありますので、完全制限解除までは持っていけていませんが、コロナ禍の中でも、

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

理念のもと、利用者の人権と人生の尊重を目指し、職員は利用者が誇りをもって人間らしく生活するためのサポーター役に徹し、きめ細かい支援体制が実現されている。
感染症対策を徹底して、利用者が地域住民の一員としての交流を維持して、コロナ禍の前に近い日々の生活に努めている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	行動指針の周知では、法人理念「ありがとう」を主体に、ユニット理念を掲げ、玄関に提示し、いつでも目を通せるようにしています。新入社員には入社時に主任からの理念勉強会も入り、各職員には6カ月毎の自己目標に対する人事考課で、理念に基づいたケア達成に向けて評価と実践を行っています	事業所全体理念と各フロアの理念を職員がいつでも見れるように建物内に掲示して共有している。職員との6ヶ月に1回の個人面談では半年分の評価と次の目標設定を理念に基づき決めて貰い、各自の目標達成度合が理念の実現に連動している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ蔓延、クラスターや変異株発生と若松市内でも0になる日が少なく、以前のような交流はできなくなっています。地域の中の一事業所として、逸脱した行動をとらないよう配慮することも地域の中では必要です。今は我慢の時、感染蔓延しない対応で、不特定多数との交流は控えてます。	コロナ禍であっても幼稚園の就学前発表会慰問や初任者研修の実習の受け入れ、介護福祉士養成専門学校実習の受け入れ等は継続している。地域住民との年間行事や外出してのレクは中止しているが、時間制限付きで県内家族との面会はしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的に外部者の受け入れや活動ができず自粛中です		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常だと、区長、民生委員、包括、家族代表、理事代表、施設長、管理者、主任等で行う。2カ月に1回の定期開催を行えず、市内の感染動向を見ながら不定期開催している現状です。開催できた月は近況報告も含め話し合っている。ホームの通信環境は整ったが年配の方々にオンラインは難しい。	運営推進会議は不定期開催ながら、写真や資料を添付して近況報告をしながら開催している。委員の方から地域ケア会議に参加する時の、換気や時間帯設定、短時間で開催する配慮や工夫の必要などのアドバイスを頂き運営にも活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	給付加算等についての相談、知識の薄い部分の確認、疑問点や意見等は率直に市町村担当者へ確認を行い、不安なく事業所運営に取り組めるよう努めています	市の高齢福祉課が担当で、報告、聞き取り、指導をうけている。利用者が病院から退院して来た時の医療的な処置や往診医師と看護師の介入準備の際、必要書類や問題箇所の確認を調べて指示して貰っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望から外に飛び出してしまう利用者様に関しては、警察に事前情報提供を行い、捜索しやすい状況を作り、行動を抑制せず見守り強化と付き添う事を基本として対応しています。離床センサー使用者も、怪我防止の観点で使用し、行動制限目的はないです。	グループホーム連絡協議会開催の権利擁護研修に職員がオンラインで出席して、内容を内部研修で資料の配布と説明会を行い共有している。高齢者虐待の「自己点検シート」で各自チェックしグレーゾーンの箇所の対処方法を職員同士で話し合い気づきに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修は安全管理委員会で対応しているが、令和3年度上半期市内のコロナクラスターがたてつづき、密回避で委員会の会議もなかなか行えない状況があり、下半期で活動予定。外部研修はオンライン研修参加が職員に浸透していないので、練習中。慣れるまでは管理者と一緒に参加しオンラインに慣れて頂いてる現状です。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人研修では、グループホームで制度を利用している人もいる、成年後見制度に関しては学んでいただいている		
9		〇契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づき、契約時十分な時間を設けて行っており、疑問点の確認もその都度解消して頂いています。入居後の不安や疑問点も、常時介護員へ確認していただけるようにお伝えし、担当職員からも声をかけて頂き解消して頂ける様働きかけています。介護保険改定時も、その都度文章にて通知し再度契約を取り交わしています。		
10	(6)	〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で何でも言える関係性を構築するよう配慮し、介護計画作成時期には、必ず利用者やご家族両者へ意向聞き取りを行い、意見や希望は継続して運営や支援に反映しています。利用者の変化によっては、通院から往診に切り替える事もあり、ご家族には随時報告結果に応じた意見を聴くなど細かに聞き取りを行っています。	家族からはケアプラン作成時期の更新毎に意向の聞き取りをして、反映したケアプランの作成に努めている。入院先で回復の見込みがないと判断された利用者家族から当事業所で最後を迎えさせたい要望があり往診医師の協力で支援している。	
11	(7)	〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課制度に基づき、最低6カ月に1回は、職員全員と面談を行い、意見、提案、悩み、仕事での課題や改善事項の話し合いと聞き取りを行い運営に反映させています。フロア責任者の主任も、日々の悩みや意見をフォローして頂いており、委員会活動では個人が主体的に意見達成ができるよう活動して頂いています。	職員の資格取得にはシフト配慮や法人一括貸付等などで取得できるように支援している。リハビリを取り入れたい利用者に対応する職員には、医療マッサージの導入を通して反映させている。職員の人間関係には情報共有と配慮を行っている。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績評価が昇給に繋がり、スキルアップ推進に基づき人事考課を行い、本人のやりがいや課題や不安解消する為の話し合いの場を大切にし、本人の叶えたいことは最大限サポートすることで向上心に繋がっている。資格取得の為に必要な研修や休暇は勤務調整し、資金の貸付制度も活用して貰い、突発的な残業は超過手当を出しています。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育では入社時オリエンテーション勉強会と、指導係をつけ、実務内で日々の習得状況把握、定期的な振り返り、面談を行い学んで頂いている。資格取得希望者への協力と勤務調整は優先事項として取り組み、外部研修はオンラインが主流で慣れるために、管理者と参加体験者を増やし自立して受けられるよう進めている。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染拡大で直接会う事は減ったものの、グループホーム協議会会津方部の役員のため、福島県全域の役員とオンライン会議に出席したり、会津地区で研修主催する前までの同地区との情報交換をする場はあり、共有し向上に生かしている。そういう場がある事で、福島県の取り組み事業など、最新の情報なども頂ける機会となっております		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にセンター方式シートを活用し、人生の歴史やこれまでの生活歴を聞き取り、詳細な把握に努め、環境変化によるダメージを最小限にとどめられるように受け入れ調整を行い、安心してご入居できるよう、当日までの間、本人、家族、職員間で協議し受け入れ状況を慎重に整備している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で、グループホームでのこれからの生活に望むことや、親族の関係性、ご家族の不安材料等確認を行い、話す機会のたび話しやすい状況を継続して聞き取りを行い関係づくりに努めている。又、必要に応じて認知症の病気への理解が深まる参考となる話題等の提供もしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族それぞれが、今どのような困難に直面しており、どのような生活を望まれているのか探りながら、暮らしに求める事への確認作業を初期段階で行い、ADL上必要な福祉用具の準備協力依頼や、必要時病院変更等ケアマネ、主治医からの情報収集で総合的支援内容を見極めるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯たたみ、盛り付け等、出来る家事は協力しながら活動できる機会を作り、一緒に行って頂きながら、生活の中に役割づくりや自信に繋げられるように感謝の気持ちを伝えている。職員側も悩みを聞いたり、聞いて貰ったりと人対人の関係構築を意識しながら共同生活者として関わってる		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限中は、ベランダや扉越しに会ったり、電話で話してもらったり、完全に関係性が途切れないよう工夫していた。ワクチン接種終了後は、段階的面会制限緩和でR3.7.1から時間と人数制限があるものの、県内のご家族は本人と会えるように環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染拡大により、不要不急の外出や接触が自粛されているため、難しい状況を強いられるが、単独で留守宅に帰る、墓を確認する等、近所で可能な人に関してはマンツーマンの散歩外出は行っています。又、段階的制限の解除を進めています(面会、外部サービス)	馴染みの方の訪問には感染防止対策を徹底して一緒の場所で過ごしてもらい、お互いに不安が残らないように配慮している。家族や親族との関係継続は、1回の入室に30分2人まで、マスク着用、手指消毒、体温測定等の制限の中、会う事で継続できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本当に居心地の良い環境はどういうものか？を探る関りを職員にも新人オリエンテーション勉強会のうちから投げかけ関わって貰っている。利用者間の共同作業は和やかな雰囲気を作れるよう職員も仲介に入り、他者との関わりが難しい方は職員の側で一緒に過ごして頂ける様椅子の配置にも配慮中		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り介護を行っていると契約終了は亡くなった時がほぼ多い状況です。そうでない場合はその後の受け皿や方向性が決まった状態で契約を終了し、亡くなられた方の場合は、以前は可能な限り参列し思い出を語る機会を設けていたが、コロナ禍で現在中止中。退去後の不用品の差し入れは現在もあり助けられています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	支援の中での気づきや意向は介護記録に残し毎日申し送り、毎月の担当によるカンファレンスで話し合い必要性を見極め実践に繋げ、年1回4月のセンター方式シート更新時に情報の集約をまとめ、1人１人の思いや意向の把握に努めています。会話の中の新たな情報は家族確認し内容の整理と把握に努めています。	職員は利用者の聞き役に徹して、仕事のサポートをしながら充分な時間を取り喋りやすい環境を整えてくみ取るようにしている。把握が困難な利用者には家族に過去の生活の再確認などの情報を頂き職員間で共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の初期段階での情報集約するセンター方式シートの記入は、情報をよく知っているご家族やケアマネにも協力してもらいながら聞き取り記入し把握に努めている。 日々の関りの中で知りえた情報や気づきは経過記録に盛り込み引継ぎをしながら情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子や会話など、介護記録に記載し、些細な変化も共有できている。アセスメントシートを介護計画毎に更新し、身体機能や認知機能を把握し、要望確認書で希望の把握を行い、統一したケアが支援できるように努めています。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月１回担当者が利用者個々のチームカンファレンスを行い、支援の実施内容を評価、見直しに努めています。年1回4月更新のセンター方式シート、計画毎のアセスメントシート等更新も各担当で行っており、本人家族の意見や意向や求めるものを確認しながら介護計画作成し、常に反映している。	利用者の入居前の生活リズムや習慣、生きてきた歴史などを本人や家族から聞き取り計画作成担当者が暫定プランを作成している。暫定プランは入居後の本人の状況を現場で見極めて1～2ヶ月以内で担当者による本プランを更新し切り替えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	R3.5.1より電子カルテ導入し、実戦での記録作成に若干の混乱はありましたが軌道に乗ってきました。ご本人の心身の状況、介護員の支援内容とその結果、ご家族意見や、医療機関との連携情報など経過記録に残し一定期間周知するまで申し送るので、毎日情報共有しケアのヒントとして活用してる		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中で、慰問の中止や、家族との外出外泊の中止等制限の多い中ではありますが、帰宅願望者の家までの散歩とかホームのルールを逸脱しないものに関しては個別対応を継続しており、家庭浴槽で入浴が不安な方はデイが休みの日曜日での機械浴使用等臨機応変に対応しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域高齢福祉相談員レクボランティア中止、慰問も中止と自粛が多い中、外部サービスとしての床屋や医療マッサージは再開しました。外出集団レクも自粛しており、その分建物内のレクに切り替え対応中。農家等生活歴を生かし、プランターの野菜栽培、花の世話等規模は小さいが活動しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も希望に応じてできる限りかかりつけ医の継続を行い、コロナ禍での受診は変則状態となっており、病院によっては電話診療を継続しているところもあるが、通院可能な病院に関しては事前電話をしてから、薬のみの処方か連れていくか医師の指示に従いながら継続し健康管理に努めています。	医師へ利用者の状態を正しく伝えやすいことから、職員による受診対応を基本としている。かかりつけ医による受診を優先してはいるが、かかりつけ医がいない、又はかかりつけ医を変えたい希望があれば事業所の往診医を紹介している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で情報や気づきや心配事は随時報告と相談を受けれるようになっており、看護師の確認の元医療機関の選択や対応指示を受けながら支援している。定期通院でもかかりつけ医に日々の暮らしの情報や身体面の情報を共有し、状態に見合った内服薬や外用薬を処方して頂きながら健康管理に努め、必要に応じて往診移行も選択		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で医療機関に面会制限が出てからは、入院中の定期面会は最小限の対応に変化している。今までは面会時に経過状態を確認できていたが、一部の家族も制限が生じている状態なので、電話での家族やケースワーカーの方との情報共有や協力を積極的にやり取りし退院までの詳しい調整と必要な措置を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	申込時、入居前調査時、契約時等早い段階で見取り介護体制や要望についての話し合いを行っている。入居後は状態の変化に伴いながら、ご家族に重度化面談を行い、方向性や方針を共有している。その意向は主治医にも報告し、医師、看護師、家族、ホーム職員で連携を取りながら終末期支援を行っています。	利用者の身体や認知レベルの変動に応じて、本人と家族にその都度状態説明を繰り返し情報を共有しながら時期を受け入れてもらっている。往診医師と看護師と連携を密にしている。看取り終盤は面会制限を設けず、夜でも好きなだけ共に過ごせるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社オリエンテーション時、健康管理の項目で看護師より説明と実践指導を行っています。又、急変時のマニュアルはいつでも見れるように法人マニュアルとして常時置いてあり、多岐にわたる内容なので、ケースバイケースで学べるよう、現場で直接対応しながら学んで頂き実践力を身につけて頂いています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	基本災害委員が年間計画を作成し、火災（消防署員・消防団員と一緒に）、土砂水害、地震、台風被害を想定した訓練を定期的に実施していたが、コロナ禍で密の観点から、去年から必要最低限の火災訓練のみ利用者様を動かす訓練は実施とし縮小しており、今後の蔓延状況と周囲のワクチン接種状況次第で元の望まれる状態にしていきたい	通報装置訓練・避難訓練・消火器操作訓練の3項目を重点的に行っている。地域の消防団員には年に一度秋に所内に入ってもらい、避難者救出の観点からアドバイスをもらっている。災害対策委員会を中心に災害・土砂水害・地震の訓練もしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や失禁時は特にプライバシーを配慮した声かけやさりげない対応を心がけ、本人の自主性も大切に、抑制しない動きに合わせた対応も大切にしています。入浴介助は異性の対応が可能か、本人の気持ちの確認と、家族からの情報を聞いたうえで、必要に応じて同性の対応に統一したりしている	利用者の意思と人生を重んじ、何かをしようとする自発性も大切なものとしている。公表されたくない事柄は守り人間関係においては、対等であるよう心掛けている。居室に入る時は必ずノックをし、返事を待ってからにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で選べるよう二者択一方法を選択したり、食事時は量や味の好み等、その時々に変化する希望や要望を一元化することなく、その都度話を聞きながら本人に決めて頂いている。中には自宅の庭が気になるという人には自宅まで散歩し確認して貰い、やりたい事は最大限かなえられるよう支えていきますと声かけしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気分に合わせて食事時間を柔軟に変化させています。重度化が進み休養が必要な方も増え、必要な休養がとれるよう居室内での摂取を取り入れたりもして臨機応変に対応しています。要望に応じて定期的に計算や漢字の書き取り等勉強の時間をとったり、塗り絵や絵描き等個別にそって行ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用品がある場合は、化粧品やシャンプーリンス等継続して使っていただいています。毎日同じ衣類を好む場合は洗濯を早く済ませすぐ戻せるよう配慮したり、衣類汚れは速やかに交換、手が動かない方は職員側でおしゃれピンをつけるのを手伝ったり、身だしなみや見た目に考慮して支援しています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや飲み込みに合わせ、メニューを立てており、季節毎の行事に関連した献立を組み込み小物を使って華やかにしたり、日々の手伝いでも調理に携われなくても座って盛り付けを手伝ってもらったり、食事への関心や興味が出るように努めています。ただ、環境面での季節感が時々混ざってしまうことがあったので注意していきたい。	メニューは同一事業所栄養士が2週間分作成しているが、利用者の好みや禁食を反映させ書き換えている。1月のとろろやおせち、郷土料理のこずゆなど行事食や誕生会メニューは大切に実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量低下、好みのムラがある人は、個々の量を確認記載し1日の総量把握に努めている。常食、粥食、刻み食、ミキサー食を嚥下状態に応じて提供し、日々の体調に応じても形態を変えたり柔軟に対応しています。それでも食べれない方は、代替え物提供や好みのおかず量を増やしたり、栄養補助食品を追加したりして補っています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎ご本人の力に応じた口腔ケアを支援し、許可頂いた方は歯科往診を取り入れ定期メンテナンスと相談を頂いている。歯磨きの難しい方はマウスウオッシュ液を使用し、歯ブラシ以外の形態の必要な方には口腔棒やガーゼ使用等工夫してる。義歯は自己管理以外の人は、夜間預かり義歯洗浄剤でつけ置きし不具合あれば早期に歯科受診に繋げています		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入所の段階で排泄状況と使用物品情報の収集に努め、入居後は排泄状況観察し記録し、個別パターンでのトイレの関りや介助方法を見極めながら、現状に即した物品検討と見直しを行っている。尿意便意がない方は、吸収量や歩行に支障ない等も検討し、失禁しながらも不潔にならないよう適切な物品見極めを行っている	トイレ使用による自然排泄を目指している。トイレは、鍵をかけないで入る利用者のためには使用中のカードを下げるようにしている。手すりは常時型と折り畳み式型を左右に設置しており、汚れたらすぐに清掃するよう職員間で周知徹底している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時は腹部マッサージや便座に座るタイミングを図り、自然排泄を促している。海藻類や乳製品など便秘予防の食材は定期的に取り入れている。又、できる限り歩けるうちは歩いてもらう等腸内の動きが滞らないよう支援している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度化が進みADL状況により機械浴を併用したり、なるべく希望を取り入れて満足に繋げる形で支援を心がけている。入浴はマンツーマンで関わり、浴中の体の動きや、皮膚の観察などの機会としても大切な時間です。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯にしたり、回数や時間や湯の温度も好みに合わせて個別調整しています。	一番風呂が希望の人は1番早く、明日病院なので綺麗にしたい人は受診前と様々に対応している。5月の菖蒲湯と12月のゆず湯は必ず立て、冬季間は皮膚乾燥が現れるので保湿系入浴剤を入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は照明（暗いのが怖い人は中電気）や空調など環境因子にも好みに応じて配慮し、夜型の人は消灯時以降も居室内でのテレビ視聴に制限は設けず、日中も1人が苦手な人は職員や同居者の側で等ソファーでうたたねしたり、安心できる場所で気持ちよく休息が図れるように見守っています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬が処方されたり、今まで使っていた薬が中止されたり等薬が変更になる事での必要な経過の観察は申し送りで伝達しながらお互いに注意して観察している。不明な点や気になる症状があれば主治医や薬剤師に確認の電話を入れ指示を仰いで支援に役立て、わからないことをそのままにせず早期発見を心がけることで適切な服用に努めてる		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味がわかっている人は手の届くところにおき、自主性に任せていつでも活動できるように配置している。園芸が好きな方には園芸、家事が好きな方には家事、介護員が教わる形で活躍の場を作り、感謝の気持ちを伝え、自信に繋げながら支援をしています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	集団で戸外へ出かけることや遠方の外出は、コロナ禍で自粛しているものの、個別対応の近隣であれば帰宅願望の方の自宅までの散歩等のリフレッシュ程度は行っています	外出先は利用者との日々の会話からさりげなく把握するようにはしている。訴えのない人からは介護計画の要望把握の中で改めて話を振り聞き出すようにしている。買い物は、ホームセンターやショッピングセンターに職員がマンツーマンで同行している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内でのお金の常時所持は、必ず散らばったり、紛失するので、希望者と認知レベルに応じて、ご家族様には紛失の可能性の理解をしてもらってから所持して頂いている。能力に応じて柔軟に対応しているが、本人の嗜好品直接購入のための外出は感染防止の観点から現在自粛中です		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話希望などもあり、交流が途切れる事がないよう、要望に応じた個々の支援を行っています。個人の携帯電話所持の方は好きに使用してもらい、年末年始には年賀状作成協力等を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カウンターキッチンで食事を作る様子を眺め味見や調理中の匂いで食欲をそそり、月日は大きくフロアに掲示し、季節を感じる内装レイアウトを工夫し、日差しがまぶしく感じる人が多く二重カーテンで採光を調整したりしている。ただ、季節のレイアウトが取り忘れ等で季節感が混ざってしまうことがあったので、月ごとのレク担当の方で気を付けるようにしています。	居間を始めホールや廊下にもソファ席を設け、居室以外でもひとり自由に過ごせるよう配慮している。季節行事の一つとして1月の団子指し、七夕の短冊飾り、クリスマスのツリー飾りなど職員と共に作業し作成し楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの自席以外に、自由に過ごせるよう、ホール、フロア、廊下等にソファーを置き、思い思いに落ち着くスペースが定まっており、新入居者を迎え入れるたび、想定される関係性の状況に応じて、その都度配置の移動や検討を行い部調整しながら柔軟に対応しています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。 （グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	馴染みのぬいぐるみや家族写真、ミニ仏壇、お孫さんの作品など、思い思いに飾って頂き、愛用していた品物や、落ち着ける環境のためにあった方が望ましい物など、ご家族に持ちこんで頂いてる。ご家族には室内レイアウトは好きにいじってもらってよいと伝えており、布製品交換時は防炎指定だが、ご協力して頂き、介護員と一緒に作り、シンプルながらも配慮しています	遺族の写真・家族写真・使い慣れた椅子テーブル・テレビやミニ冷蔵庫などを運び入れている。清掃は職員により毎朝行われ、リネン交換も週に1回している。季節ごとの衣替えは職員管理となってはいるが家族とも相談の上、不足物の補充などもしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所内は自由に利用者様が入るので、危険な物以外は使い勝手がよいよう保管しており、包丁や消毒液等は利用者様が入る前にかたすようにしています。又、居室の入り口は見えやすい表示で名前を掲示しています。トイレも分かりやすく掲示したりと、自由に使えるような配慮で力を発揮してもらっています		